

公開

## 第7回厚生科学審議会感染症分科会感染症部会の開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

1. 日時 平成17年8月24日（水） 14:00～16:00
2. 場所 厚生労働省 省議室（9F）
3. 議題 1) 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の改正について  
2) 性感染症に関する特定感染症予防指針の改正について
4. 会議の開催に当たっての留意事項
  - ・撮影については、頭撮りのみとさせていただきます。
  - ・記者及び傍聴者については、別紙の「傍聴される方へ」を厳守の上、会議を傍聴することができるものとします。

(照会)  
厚生労働省健康局結核感染症課  
担当：清水（内）2379  
平塚（内）2386  
TEL：03-5253-1111

傍聴される方へ

(厚生科学審議会感染症分科会)

## 【注意事項】

- 事務局の指定した場所以外に立ち入ることは出来ません。
- 携帯電話等の電源は、必ず切ってください。
- 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮ください。
- 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。
- 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮ください。
- 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は譲んでください。
- 審議中の入退室は譲んでください。
- 銃器その他の危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

※ 以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

トップへ